

2 0 2 1 安全報告書

～ 令和 2 年度の取組 ～

令和 3 年 1 0 月



東京交通サービス株式会社

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	安全方針と安全重点施策・・・・・・・・	1
	（1）安全方針	
	（2）安全重点施策	
3	安全管理体制・・・・・・・・	3
	（1）安全管理規程	
	（2）安全管理体制	
4	安全を推進する取組・・・・・・・・	4
	（1）安全巡回・特別巡回及び安全職場懇談会の実施	
	（2）安全研修、訓練等の実施	
	（3）異常時対応能力の強化	
	（4）協力会社を含めた安全管理体制の構築	
	（5）ヒヤリ・ハット情報の活用	
	（6）安全内部監査の実施	
	（7）交通局と連携した安全活動の実施	
	（8）新型コロナウイルス感染症予防に関する対応	
	（9）その他の取組	
5	さらなる安全の確保に向けて・・・・・・・・	10
6	令和3年度の安全重点施策・・・・・・・・	11

1 はじめに

当社は、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、都営交通の安全・安定輸送に貢献することを会社の企業理念としています。

そのため、東京都交通局（以下「交通局」という。）と連携して技術力の維持・向上に努めるとともに、安全水準の更なる向上を絶えず目指して、様々な取組を進めています。

具体的には、交通事業者に準じて当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施、運用することにより、安全管理レベルの着実な向上を図っています。

本書は、令和2年度の安全に関する取組を、「2021安全報告書」としてまとめたものです。

2 安全方針と安全重点施策

当社では、「輸送の安全」に係る基本的な姿勢を示した「安全方針」を定めるとともに、それを実現するための具体的な「安全重点施策」を毎年度定め、取り組んでいます。

（1）安全方針

私たちは、都民やお客様の信頼に応えるため、

安全・安心を最優先し、全社員が一丸となって、

災害に強く、事故のない都営交通の実現に貢献します。

このため

- 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。
- 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。
- 安全・安心な車両、設備などを提供します。
- 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。

(2) 安全重点施策

安全に関する取組を確実に実施するため、「令和2年度 安全重点施策」を定めました。策定に当たっては、交通局と密接な連携を図り、推進していく必要があることから、交通局に準じた安全重点施策としました。

この安全重点施策を実現するため、主な具体策として、年間の活動計画を策定し行動しました。

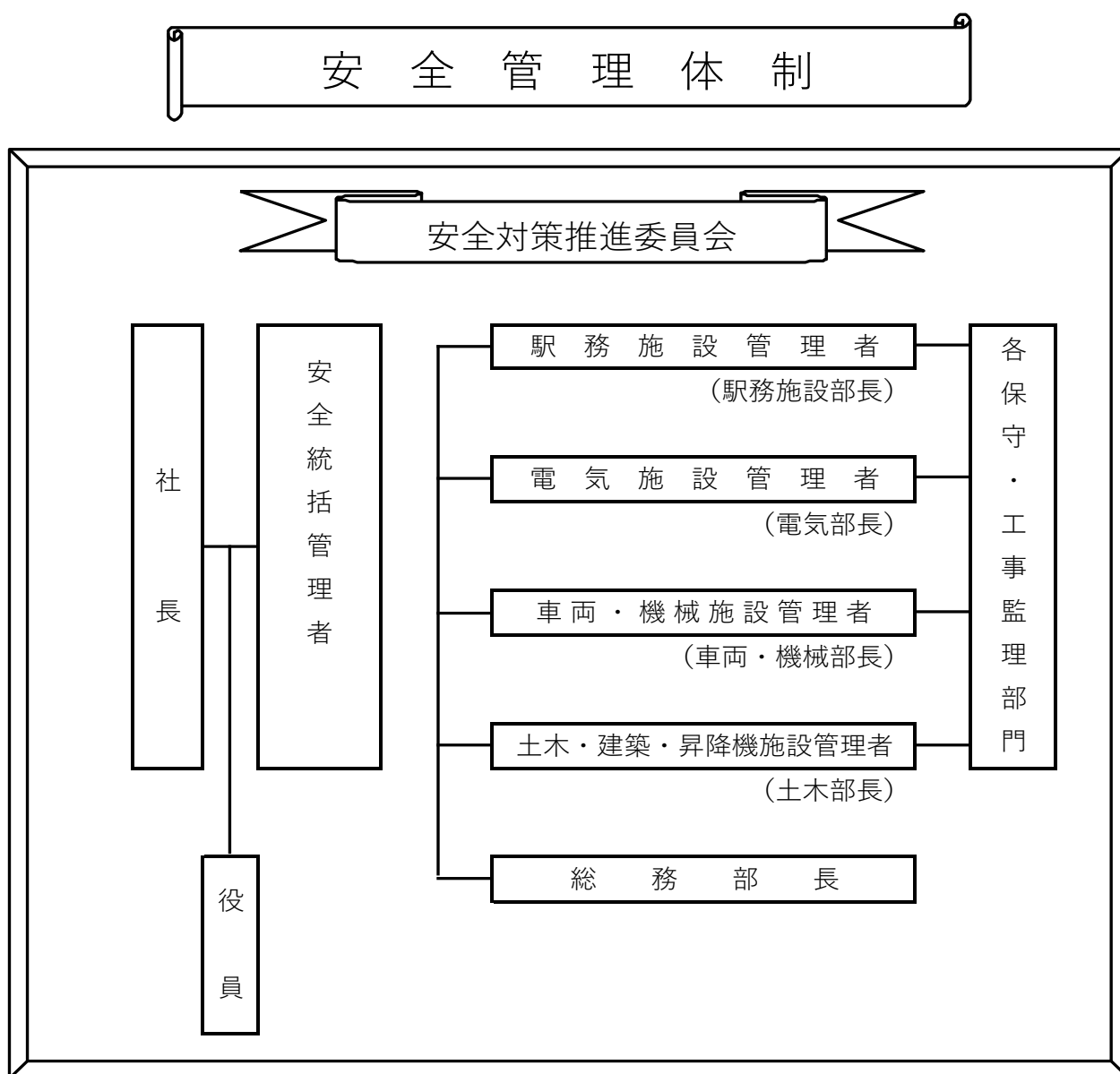
安全方針	安全重点施策及び実施計画	主な具体策
1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します	(1) 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底 ① 基本動作・基本作業の徹底 ② 作業手順書・マニュアルに従った確実な保守点検の実施 ③ 固有社員及び新人社員への教育の確実な実施 (2) 協力会社を含めた安全管理体制の構築 ① 協力会社に対する安全指導の強化	・指差呼称、ダブルチェックなど基本動作、基本作業の徹底 ・作業手順書・マニュアルの継続的な充実、更新 ・交通局 OB 社員・ベテラン社員から固有社員への技術継承の推進 ・安全巡回、安全内部監査等において、協力会社に対する保守点検作業の安全確認、指導の実施
2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります	(1) 安全情報の共有 ① 社内における安全情報の共有 ② 交通局・協力会社との安全情報の共有 (2) リスク管理の充実・強化による事故・障害の未然防止等 ① リスク、ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び活用 ② 社内連絡通報体制の強化	・社内情報システム(TSネット)や携帯端末をさらに活用した安全情報の一層の共有 ・保安情報等、幅広い安全情報の収集、協力会社に対する安全情報の速やかな提供 ・ヒヤリハット情報(協力会社を含む)の収集・分析・改善、事例発表会の開催 ・障害対応訓練、大規模地震対応訓練の実施(連絡通報訓練、参集・帰宅訓練)
3 安全・安心な車両、設備などを提供します	(1) 安全確実な受託業務の実施 ① 鉄・軌道の施設、車両、昇降機、ホームドア等の保守業務の確実な実施 ② 交通局(保守区及び駅等)や協力会社との連携の強化 ③ 工事監理業務等の確実な実施	・各種設備更新等に対応した保守業務の確実な実施 ・故障、不具合等の早期発見、必要な関係部署への迅速な報告 ・工事監理業務や保安立会業務等の実施体制のさらなる充実・強化
4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します	(1) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化 ① 安全管理体制・安全施策の見直しとさらなる向上 ② PDCAサイクルにおけるC(チェック)・A(アクション)の充実 (2) 安全文化の確立、安全風土の醸成 ① 事故・障害を風化させない取組 ② 経営層と社員との双方向コミュニケーションの充実	・安全内部監査や交通局安全立入確認等を踏まえた課題事項の改善 ・事件事例から学ぶ研修の実施、当社「三大事故」の展示パネル及び安全に関する研修用のDVD(交通局)の活用 ・役員等による安全職場懇談会等における意見交換の実施

3 安全管理体制

(1) 安全管理規程

安全管理規程は、安全統括管理者を中心とした各施設管理者による安全管理体制を確立し、事業活動の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的として、事業活動の安全を確保するための基本的な方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めたものです。

(2) 安全管理体制



4 安全を推進する取組

(1) 安全巡回・特別巡回及び安全職場懇談会の実施

「安全巡回」・「特別巡回」は、安全統括管理者や役員・幹部級社員（以下「役員等」という。）が昼間・夜間に現場作業等を巡回し、検査や保守点検等の作業状況を確認・点検するとともに、助言・指導を行うものです。

「安全職場懇談会」は、役員等が各職場を訪問し、社員と安全に係る意見交換等を行うものです。

なお、令和2年度の「安全巡回」・「特別巡回」及び「安全職場懇談会」については、新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じた上で実施しました。

① 安全巡回・特別巡回の実績 延べ20事業所

② 安全職場懇談会の実績 延べ14事業所



安全巡回（荒川電気班）



安全職場懇談会（情報通信課 Web 開催）

(2) 安全研修、訓練等の実施

①各職場における安全研修

各職場で、ヒューマンエラー防止等の安全研修を協力会社とも連携して実施しました。実施にあたっては、参加者を限定するなど感染予防対策を講じました。

②交通局主催の研修・訓練への参加

交通局各部が実施している情報伝達訓練等に延べ72名、脱線復旧訓練、救援用仮台車装着訓練に10名の当社社員が、マスクの着用など感染予防対策を遵守して、参加しました。

③勉強会の開催

各職場における研修やO J Tとは別に、若手社員を対象とした勉強会を開催しています。

令和2年度は計測機器（絶縁抵抗計、クランプメーター）の基礎知識や正しい測定、使用方法について学びました。



勉強会風景（動作原理等について学習）



実技風景（実機を用いての測定）

（３）異常時対応能力の強化

①震災対応能力の強化

甚大な被害となった東日本大震災を教訓として、社内の体制を見直し、これまで以下のような強化策に取り組んでおります。今後も継続的に訓練等を繰り返し実施し、震災発生時には、より迅速な対応ができるよう努めていきます。

（ア）社員の安否確認を行う方法の選択肢を広げるため、N T T災害伝言ダイヤルを活用した訓練を、7月15日に変電課、8月1日に構築事務所で実施しました。

（イ）帰宅困難社員対策として、各事業所に寝具、食料、飲料水を3日分確保しました。

（ウ）役員を含む全社員による安否確認通報訓練を、実施日を事前に周知しない「抜き打ち」方式で9月2日夜間に実施し、夜間、休日等の時間外に地震や大規模な事故・障害が発生した場合を想定した連絡体制を検証しました。

（エ）「津波防災の日」に合わせ、参集・帰宅訓練を10月21日から11月6日の期間で実施しました。85名の社員が目的地を決めて訓練を実施し、自分自身が事前に設定した目的地までの上の支障箇所、避難場所、トイレなどを確認しました。

②異常時対応訓練の実施

舎人車両事務所、舎人施設事務所では、交通局と合同で12月3日に雪害対応資機材積込訓練を実施、電機設備工事監理課では11月2日、12月23日に障害発生想定訓練を実施しました。また、8月17日に機械設備課、12月15日（夜間）に志村車両事務所で協力会社を含めた緊急連絡通報訓練を実施しました。その他の部署においても、各種訓練を実施しました。



雪害対応資機材積込訓練
(舎人車両・施設事務所)



障害発生想定訓練
(電機設備工事監理課)

(4) 協力会社を含めた安全管理体制の構築

協力会社への安全指導や安全情報の共有を行うことにより、協力会社との連携強化を図りました。

令和2年度は、協力会社を含めた合同会議について、一部を除き書面開催とし、実施する場合は、出席者を減らすなど、各部署とも感染予防に努めました。

電気部門では、協力会社が参加する安全講習会を開催し、各社に対し作業安全事故防止要領等の内容に沿った作業の実施やヒヤリ・ハットの取組、勉強会の実施状況などについて確認しました。

駅務施設部門では、協力会社に対して社員安全教育の実施状況やヒヤリ・ハット事例などについて報告を受けるとともに、各社と情報共有を行いました。

土木部門では、昇降機設備、漏水処理工事、駅修繕工事などについて、交通局と協力会社が参加した合同安全会議をそれぞれ開催し、安全に関する情報の提供、各協力会社の安全に対する取組についての情報共有を行いました。

車両・機械部門では、協力会社に対して基本動作やダブルチェック励行の重要性を周知するなど、安全教育を実施しました。

(5) ヒヤリ・ハット情報の活用

①ヒヤリ・ハット情報の収集

ヒヤリ・ハットカードは、各職場の安全面におけるリスクを事前に検証し、改善に結びつく「リスクアセスメント」の効果があることから、当社では定期的に会議を開催、しカードの提出を促すなどヒヤリ・ハット情報の収集に努めています。

令和2年度は、全社で178件のヒヤリ・ハットカードが提出されました。また各職場では、会議等において提出されたヒヤリ・ハット事例について、活発な意見交換等を行い事故防止に努めています。

②ヒヤリ・ハット情報の分析、対策

各職場では収集されたヒヤリ・ハット事例を詳細に分析し、改善を図ることにより各職場の安全性の向上に努めています。

また、ヒヤリ・ハット事例分析発表会を10月15日に開催し、若手社員の事例分析能力、プレゼンテーション能力の向上を図るとともに、役員や各部の社員が聴講することで社内の情報共有を図りました。



ヒヤリ・ハット事例分析発表会

(6) 安全内部監査の実施

安全マネジメントを有効に機能させていくためには、PDCAサイクルの適切な運用が必要となります。このため、安全に関する内部監査を実施しました。

令和2年度は前年度と同じく書類監査・現場監査を実施し、監査結果は、各事業所とも概ね良好でした。

① 実施日

11月10日から12月4日

② 実施事業所

書類監査 : 2事業所

現場監査 : 2事業所

③ 監査結果

改善事項 : 0件

要望事項 : 4件

良 好 : 3件



現場監査（荒川電気班）

(7) 交通局と連携した安全活動の実施

①都営交通安全の日の取組

交通局では、過去に重大事故が発生した6月13日を「都営交通 安全の日」と定め、毎年6月に安全に関する取組を実施し、安全意識の浸透、安全風土の構築を図っています。

当社においても6月を「安全強化月間」と定め、各職場において安全重点事項を定めて取り組むとともに、安全巡回、安全に関する会議の実施、ヒヤリ・ハット会議の開催、「都営交通安全の日」アンケート等の取組を実施しました。



都営交通安全の日 安全巡回

②夏季の輸送安全総点検及び年末年始の輸送等に関する安全総点検の取組

7月8日から8月10日までの日程で「夏季の輸送安全総点検」、12月9日から令和3年1月10日までの日程で「年末年始の輸送等に関する安全総点検」に取り組みました。

期間中は、社長、安全統括管理者等が各事業所を巡回し、安全訓示するとともに、各職場においては、基本動作・基本作業の徹底等の重点取組事項を実施しました。



夏季の輸送安全総点検 安全訓示

③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の対応

7月から9月に予定されていた、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、交通局と密に連携し、前年度より対応準備を整えました。具対的には、各部署で特別体制を組み、待機場所の確保、巡回箇所を選定、交通局主導の訓練に参加するなど準備をしてきました。

しかし、大会が2021年へ1年延期となったため、大会が予定されていた期間中の業務の再見直しを行いました。7月には本来本番直前に予定していた交通局主導の障害発生想定訓練に参加しました。さらに、翌年度を見据えて11月、12月に実施した障害発生想定訓練に参加しました。年度末には、本番に向けた体制の再確認を交通局と行いました。

(8) 新型コロナウイルス感染症予防に関する対応

①社員の感染予防対策

新型コロナウイルス感染症予防に関する対応として、令和2年1月に社長を本部長とする、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

令和2年度は、毎週月曜日に対策本部会議を開催し国や東京都等の動きを共有するとともに、感染者及びクラスターを社内で発生させないための対策を講じました。

具体的には、まず全社員に対し厚生労働省推奨の感染症対策の遵守を促すとともに、不要不急な会議等は延期とし、必要な場合は原則として書面開催もしくはWeb開催としました。さらに社内共用部の消毒の実施、不要・不急の外出自粛、在宅勤務や有給休暇取得促進による出勤抑制を図るなど、感染予防に努めてまいりました。また出勤時等に手指消毒、検温を行うほか、飛沫感染対策として、机や打合せスペースにアクリルパーテーションを設置しました。



アクリルパーテーションの設置



非接触型体温計



手指消毒液

②お客様の感染予防に向けた取組

お客様の感染予防に寄与する取組として以下のことを実施しました。

(ア) 駅務施設部では、改札機や券売機の点検をした際に、お客様の触れる箇所（タッチパネル等）を消毒して感染防止を図りました。

(イ) 車両・機械部では、交通局指示のもと日暮里・舎人ライナーの車内消毒に協力しました。



自動券売機タッチパネル消毒作業



日暮里・舎人ライナー車両消毒作業

(9) その他の取組

①熱中症対策

近年、夏季に真夏日、猛暑日が多く、熱中症のリスクが増大している上、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で、作業中もマスクを着用していました。このため、熱中症の予防対策として、空調服や冷感タオルを導入しました。



空調服

②普通救命講習について

社員が普通救命の講習を受講することにより、状況に応じて必要な応急処置を行うことで、都営交通をご利用のお客様への安全・安心の確保に貢献できるよう、令和2年度は95名の社員が講習を受講しました。

5 さらなる安全の確保に向けて

令和2年度は、社員への安全意識の浸透に取り組むとともに、各安全施策を推進した結果「事故ゼロ」を達成することができました。

しかしながら、事故につながりかねない作業時におけるヒューマンエラーは依然として発生しています。

そのため、今後も都営交通の安全・安定輸送に貢献するため、全社員が一体となって「技術力」及び「品質管理」の向上に取り組み、さらなる安全の確保に努めます。

6 令和3年度の安全重点施策

安全方針	安全重点施策及び実施計画	主な具体策
1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します	(1) 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底 ① 基本動作・基本作業の徹底 ② 作業手順書・マニュアルに従った確実な保守点検の実施 ③ 固有社員及び新人社員への教育の確実な実施 (2) 協力会社を含めた安全管理体制の構築 ① 協力会社に対する安全指導の強化	- 指差呼称、ダブルチェックや後確認など基本動作・基本作業の徹底 - 各課・所による安全巡回等での基本動作・基本作業実施の確認 - 役員等による安全巡回での保守点検作業の確認 - 作業手順書・マニュアルの継続的な充実・更新 - 交通局OB社員・ベテラン社員から固有社員への技術継承の推進 - 新入社員・経験の浅い社員向け安全教育の充実（技術向上のための勉強会や工具の使い方など） - 交通局研修、外部研修や通信教育等の受講の推進 - 安全巡回、安全内部監査等において、協力会社に対する保守点検作業の安全確認、指導の実施 - 合同安全会議や意見交換会等を通じて、協力会社による安全確保への取組、教育の実施状況の確認
2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります	(1) 安全情報の共有 ① 社内における安全情報の共有 ② 交通局・協力会社との安全情報の共有 (2) リスク管理の充実・強化による事故・障害の未然防止等 ① リスク、ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び活用 ② 社内連絡通報体制の強化	- 携帯端末などICT技術を活用した災害時の迅速な現地情報収集の体制整備 - 関係先に対する障害対応情報の速やかな連絡、報告 - 交通局の会議や事故防止委員会にて幅広い安全情報の収集と共に社内及び協力会社に対し速やかな提供 - ヒヤリ・ハット情報（協力会社を含む）の収集・分析・改善、事例発表会の開催 - 危険箇所・危険作業の見直し強化、計画的改善 - 感染症等の発生に伴う業務継続に向けた対応方針及び体制の整備 - 緊急時対応訓練、大規模地震対応訓練の実施（連絡通報訓練、参集・帰宅訓練）
3 安全・安心な車両、設備などを提供します	(1) 安全確実な受託業務の実施 ① 鉄・軌道の施設、車両、昇降機、ホームドア等の保守業務の確実な実施 ② 交通局（保守区及び駅等）や協力会社との連携の強化 ③ 工事監理業務等の確実な実施	- 各種設備更新等に対応した保守業務のより確実な実施 - 故障、不具合等の早期発見、必要な関係部署への迅速な報告 - 工事監理業務や保安立会業務等の実施体制のさらなる充実・強化
4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します	(1) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化 ① 安全管理体制・安全施策の見直しとさらなる向上 ② PDCAサイクルにおけるCチェック・Aアクションの充実 (2) 安全文化の確立、安全風土の醸成 ① 事故・障害を風化させない取組 ② 経営層と社員との双方向の充実	- 安全内部監査や交通局安全立入確認等を踏まえた課題事項の改善 - 安全施策検証（レビュー）の実施 - 事故事例から学ぶ研修の実施、当社「三大事故」の展示パネル及び安全に関する研修用DVD（交通局）の活用 - 役員等による安全職場懇談会等における意見交換の実施